

令和7年度あおもりアグリ関連サプライチェーン参入ハンズオン支援業務 仕様書

1 業務名

令和7年度あおもりアグリ関連サプライチェーン参入ハンズオン支援業務

2 業務の目的

本県の強みである農林水産分野において、農林水産物の生産・加工・流通・販売といった一連の流れ（以下「アグリ関連サプライチェーン」という。）で生じる付加価値の拡大を図り、県産農林水産物が有するポテンシャルを幅広い産業へ波及させることで、県内産業全体の持続的な発展と活性化につなげるため、青森県内におけるアグリ関連サプライチェーンへの新規参入や事業拡大（以下「新規参入等」という。）を促進することを目的に、本業務では、新規参入等に意欲的に取り組む県内企業のニーズを踏まえたハンズオン支援を実施するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

4 業務の内容

本県のアグリ関連サプライチェーンへの新規参入等を促進するため、次に掲げる業務を実施する。

（1）ハンズオン支援の実施

本県のアグリ関連サプライチェーンへの新規参入等に取り組む県内企業を選定し、当該企業のニーズを踏まえて作成する支援計画に基づき、新規参入等の実現に向けたハンズオン支援を実施する。

① 支援候補企業の推薦

受託者が有する企業情報やネットワークを駆使して、アグリ関連サプライチェーンへの新規参入等に対する意欲や実現可能性が高い県内企業を探索し、県に5～6社推薦する。

なお、県への推薦に当たっては、推薦する企業に予めハンズオン支援の意向を確認するとともに、当該企業の評価内容を書面（様式任意）にて付すこと。

＜支援する新規参入等の範囲＞

支援対象とする新規参入等の範囲は、原則として次のとおりとし、詳細については別途県と協議すること。

新規参入：日本標準産業分類（令和5年7月告示）の中分類で、異なる業種に新たに参入するもの。

事業拡大：日本標準産業分類の中分類で、同一の業種において新たな設備やシステムを導入し、当該設備等を用いて新たな製品の製造又はサービスの提供を行うもの。

参入業種：アグリ関連サプライチェーンに該当する業種のうち、日本標準産業分類の大分類「A 農業、林業」及び「B 漁業」以外のもの。

② 支援企業の決定

県と協議して、支援候補企業の中からハンズオン支援を行う企業（以下「支援企業」という。）を3社決定する。ただし、県との協議の結果、決定した企業数が3社に至らなかった場合は、追加して支援候補企業を県に推薦し、同様に支援企業を決定する。

③ 支援企業の現状分析と新規参入等の実現に向けた課題整理

支援企業の現状と新規参入等の構想を分析し、新規参入等の実現に向けて対応すべき課題を整理する。

④ 支援計画の作成

支援企業の新規参入等に係る課題と支援ニーズを踏まえて、支援企業ごとにハンズオン支援の計画（様式任意。以下「支援計画」という。）を作成し、県との協議を経て決定する。なお、支援計画は、新規参入等の達成を終期に設定することを基本とし、支援企業の新規参入等に係る課題や設備導入などを理由に新規参入等の達成まで設定することが難しい場合であっても、できる限り新規参入等の達成に近づける計画とするよう努めること。

⑤ 新規参入等に向けた目標設定と事業計画の作成

整理した課題から新規参入等に向けた目標（定量・定性を問わない。）を短期（ハンズオン支援の期間）及び中長期（新規参入等の達成又はその後の成長期までの期間）で設定し、各期間における事業計画を作成する。

⑥ 新規参入等に向けた社内推進体制の構築

新規参入等に向けた事業計画を進めていくため、支援企業における社内推進体制の構築を支援し、ハンズオン支援の終了後も自走できる環境を整備する。

⑦ 新規参入等に向けた関係機関との連携による支援

商品開発のアドバイスや設備導入に向けた補助金申請など支援企業の支援ニーズに応じて、各分野の専門家派遣や県内産業支援機関への仲介など関係機関との連携による重層的な体制を講じて、個別具体的な支援を行う。なお、専門家の派遣等で経費が生じた場合は、本業務の経費の中から支払うこと。

⑧ 支援計画の進捗管理及び状況報告

支援企業との打合せを企業ごとに月1回以上の頻度でオンライン又は対面により行い、支援計画に基づくハンズオン支援（関係機関と連携した支援を含む。）の進捗を管理する。

また、支援計画の進捗状況を月1回以上の頻度で県に報告し、その後の対応を協議する。その際、支援企業や関係機関との打合せで用いた資料のほか、

当該打合せの記録（様式任意）を提出する。なお、県への報告及び協議の終了後、速やかに当該報告及び協議の記録（様式任意）を作成し、県に提出すること。

（２）支援事例に基づく課題等の整理と対策の提案

支援企業に対するハンズオン支援の実例をもとに、新規参入等で共通する課題等を整理するとともに、効果的な対策等を提案する。

○ ハンズオン支援レポートの作成

上記（１）のハンズオン支援の実例をもとに、県内企業のアグリ関連サプライチェーンへの新規参入等において、共通する課題や傾向、希望の多い支援ニーズなどを整理するとともに、効果的な対策や留意すべき事項などをレポートとして作成する。

＜ハンズオン支援レポートの仕様＞

用紙サイズ：A４判横

データ形式：Microsoft PowerPoint

提出方法：紙媒体４部、電子媒体１部（電子媒体の種類は任意）

提出期限：令和８年３月１９日（木）

留意事項：県ホームページなどで公表されることを踏まえて作成すること。

５ 全体のスケジュール（予定）

令和７年６月中旬	・受託候補者決定
６月下旬	・委託契約締結、業務責任者の届出等
７月上旬	・業務計画書の提出
７月中旬	・支援企業の推薦
７月下旬	・支援企業の決定
８月下旬	・支援計画の作成
９月上旬	・ハンズオン支援の開始
３月１９日（木）	・業務完了報告期限

６ 実施体制

（１）受託者は、契約締結後２週間以内に業務計画書を提出し、県の承認を得ること。

業務計画書には業務内容、役割分担、実施スケジュール、担当者を明記すること。

（２）本業務の実施に当たり、業務全体を管理し、県との連絡・調整の窓口となる業務責任者を配置すること。

（３）受託者は、契約締結後速やかに県に業務責任者を届け出ること。また、業務実施体制図を提出すること。

（４）業務責任者は、特段の理由がない限り契約期間終了まで変更しないこと。

（５）受託者は、業務の遂行に当たり、県との円滑な意思疎通が図られるよう留意すること。また、報告、協議、助言及びその他の必要なコミュニケーションについては、定期的にオンライン又は対面にて行うこと。

7 業務の完了報告

受託者は、業務を完了した際は、以下の成果物等を遅滞なく提出すること。

(1) 成果物等

① 業務完了届 紙媒体 1 部

② 業務実績報告書 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部（電子媒体の種類は任意）

※業務実績報告書は、上記 4 の各項目についての実施結果及び成果物を取りまとめたものを作成すること（様式任意）。

③ 参考資料 電子媒体 1 部（電子媒体の種類は任意）

※参考資料は、本業務で使用するために収集したデータ、支援企業や関係機関に提供した資料、支援企業等との打合せの記録、県への報告及び協議の記録など、本業務で作成及び使用した各種文書を取りまとめたものとする。

(2) 納期

契約期間内に提出すること。

(3) 納入場所

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号
青森県 経済産業部 産業イノベーション推進課

(4) その他

- ・受託者は、成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）を県に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- ・納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・県から経過報告を求められたときは、速やかに対応すること。

8 業務の適正な実施に関する事項

(1) 個人情報保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例（平成 10 年 12 月青森県条例第 57 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。本業務の実施に係る責任者を配置すること。

(2) 守秘義務

受託者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

9 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、書面により県の承諾を得て、業務の一部を委託することができる。

10 その他

- (1) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、県及び受託者の協議により業務を進めるものとする。
- (2) 天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。
- (3) 本業務は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用して行うため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）交付要綱」に規定する要件を遵守すること。